

令和 8 年 3 月 2 日（月曜日）

議 事 日 程

令和 8 年 3 月 2 日 午前 10 時 00 分 開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案第 3 号から議案第 18 号まで

（提案理由の説明）

議案第 3 号 令和 8 年度舟橋村一般会計予算

議案第 4 号 令和 8 年度舟橋村土地取得事業特別会計予算

議案第 5 号 令和 8 年度舟橋村国民健康保険事業特別会計予算

議案第 6 号 令和 8 年度舟橋村後期高齢者医療事業特別会計予算

議案第 7 号 令和 8 年度舟橋村簡易水道事業会計予算

議案第 8 号 専決処分の承認を求める件

議案第 9 号 令和 7 年度舟橋村一般会計補正予算（第 9 号）

議案第 10 号 令和 7 年度舟橋村国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）

議案第 11 号 令和 7 年度舟橋村後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 2 号）

議案第 12 号 舟橋村乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める
条例制定の件

議案第 13 号 舟橋村各種委員会委員等の報酬及び費用弁償に関する条例一部改
正の件

議案第 14 号 舟橋村特別職の職員の給与並びに旅費に関する条例一部改正の件

議案第 15 号 舟橋村の職員の給与に関する条例一部改正の件

議案第 16 号 舟橋村の職員等の旅費に関する条例一部改正の件

議案第 17 号 舟橋会館条例一部改正の件

議案第 18 号 舟橋村国民健康保険税条例一部改正の件

本日の会議に付した事件
議事日程のとおり

出席議員（7名）

1番 小杉知弘君
2番 古川元規君
3番 加藤智恵子君
4番 田村馨君
5番 森弘秋君
6番 竹島貴行君
7番 前原英石君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職・氏名

村長 渡辺光
教育長 土田聡
総務課長 山崎貴史
住民生活課長 田中勝
健康福祉課長 船木寛人
会計管理者 老田幸雄
代表監査委員 川崎正夫

職務のため出席した事務局職員

事務局長 松本良樹

午前10時00分 開会

開 会 の 宣 告

○議長（古川元規） ただいまの出席議員数は7人です。定足数に達していますので、令和8年3月舟橋村議会定例会を開会します。

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

会 議 録 署 名 議 員 の 指 名

○議長（古川元規） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、

3番 加藤 智恵子 議員

4番 田村 馨 議員

を指名します。

会 期 の 決 定

○議長（古川元規） 日程第2 会期の決定について議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から3月13日までの12日間とし、審議終了までとしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川元規） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から3月13日審議終了までとすることに決定しました。

議案第3号から議案第18号まで

○議長（古川元規） 日程第3 議案第3号 令和8年度舟橋村一般会計予算、議案第4号 令和8年度舟橋村土地取得事業特別会計予算、議案第5号 令和8年度舟橋村国民健康保険事業特別会計予算、議案第6号 令和8年度舟橋村後期高齢者医療事業特別会計予算、議案第7号 令和8年度舟橋村簡易水道事業会計予算、議案第8号 専決処分の承認を求める件、議案第9号 令和7年度舟橋村一般会計補正予算（第9号）、議案

第10号 令和7年度舟橋村国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）、議案第11号 令和7年度舟橋村後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）、議案第12号 舟橋村乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例制定の件、議案第13号 舟橋村各種委員会委員等の報酬及び費用弁償に関する条例一部改正の件、議案第14号 舟橋村特別職の職員の給与並びに旅費に関する条例一部改正の件、議案第15号 舟橋村の職員の給与に関する条例一部改正の件、議案第16号 舟橋村の職員等の旅費に関する条例一部改正の件、議案第17号 舟橋会館条例一部改正の件、議案第18号 舟橋村国民健康保険税条例一部改正の件、以上16件を一括議題とします。

（提案理由の説明）

○議長（古川元規） 村長より提案理由の説明を求めます。

渡辺村長。

○村長（渡辺 光） 本日ここに令和8年3月定例村議会を招集いたしましたところ、議員の皆様には公私共にご多忙の中ご出席賜り、深く感謝を申し上げます。

それでは、本日の定例議会に提出いたしました案件の説明に先立ち、所信の一端を申し上げます。

令和4年11月に村民の皆様から村政運営の負託をいただき、早くも任期の最終年度を迎えました。

村長就任以来、子育て共助の村づくり、役場の組織改革や地域公共交通の充実など、公約の実現に向けて、一步一步着実に取組を進めてまいりました。

特に今年度は、任期1年目、2年目と比べて、中長期的な視点に立ち、各種調査を進め、専門的な知見を増やせたことから、来年度は公約の総仕上げとして、村政全般を大きく変える節目の年にしたいと考えております。

具体的には、これまで3年間にわたって力を入れてきた「稼ぐ力」をさらに伸ばすため、農産品の生産・加工・販売を一元管理できる加工施設を村内に整備し、ふるさと納税等を活用したPR・販売につなげ、村外から需要を安定的に取り込みたいと考えております。

そして、将来的には、農産品の加工・販売を通じて生まれる雇用や収益を地域の活動に再投資する経済循環を確立し、村民の皆様が村内で働き、暮らし続けられる基盤を構築したいと考えております。

村の人口動態を見ると、舟橋村においても約15年後には高齢化が始まると見込まれているため、中長期的な将来を見据え、子育て共助の村づくりの次のステップとして、子どもたちだけではなく、高齢者も含めた全世代が安心して暮らせる村づくりを進める必要があります。

来年度は、4年前の公約にも掲げた公共交通環境の整備に向けて、自動運転バスの導入に向けた実証実験を実施するほか、シニアカー等への補助制度を創設し、高齢者が外出する際の利便性向上や社会参加を支援いたします。

介護保険、下水道、ごみ処理事業などは、行政事務の効率化、行政サービスの持続可能性を図るため近隣の市町と広域的に連携しておりますが、引き続き緊密な連携を取って安定した行政サービスを提供してまいります。

広域連携の一つとして、富山市、滑川市、立山町、上市町と舟橋村で構成される富山地区広域圏事務組合で取り組んでいる家庭ごみの収集・焼却については、現在、有料化の導入に関する議論が進められております。

舟橋村としては、村民の皆様のご意見をお伺いするとともに、ごみ処理経費の削減や既存施設の延命化、将来世代の負担軽減などを精査して、村及び村民の皆様にとって最良となる方針を選択したいと考えております。

今後とも舟橋村のさらなる発展に向け、村政全般に関して村民の皆様の声を聞き、対話を大切にしながら施策を進めてまいります。

それでは、本日提案しております案件についてご説明申し上げます。

初めに、一般会計、特別会計、簡易水道事業会計の新年度予算の概要について申し上げます。

会計別の予算額は、一般会計23億4,807万4,000円(前年度比7.8%増)、土地取得事業特別会計32万7,000円(前年度比0.3%増)、国民健康保険事業特別会計1億6,274万8,000円(前年度比5.9%減)、後期高齢者医療事業特別会計8,029万8,000円(前年度比18.9%増)、簡易水道事業会計1億2,909万6,000円(前年度比13.9%増)となり、総額では27億2,054万3,000円(前年度比7.4%増)を計上しております。

続いて、一般会計の歳入予算のうち主な項目についてご説明申し上げます。

個人村民税は、前年度比1,089万円増の1億9,789万円、固定資産税は、前年度比140万6,000円増の1億7,040万9,000円、法人村民税は、前年

度比3万2,000円増の1,041万2,000円を計上しております。

村税の総額では4億460万6,000円となり、前年度比1,104万7,000円の増となっております。

地方交付税は、普通交付税と特別交付税とを合わせて、前年度比3,356万3,000円増の10億3,200万円を計上しております。

また村債は、デジタル活用推進事業債として120万円、一般単独事業債として2,910万円を計上しております。

次に、一般会計の歳出予算のうち主な項目についてご説明申し上げます。

総務費として、農産品加工施設整備に係る費用6,000万4,000円、舟橋村スマートヴィレッジ構築事業に係る費用2,300万円、標準化20業務外の周辺システム改修に係る費用1,548万8,000円等を計上しております。

民生費では、無医村解消のための診療所開設等支度金として500万円、「放課後等の居場所」見守り業務委託に係る費用として182万5,000円、子育て支援センターの運営委託に係る費用2,059万3,000円等を計上しております。

衛生費では、乳幼児、児童の個別予防接種に係る費用914万8,000円、高齢者のインフルエンザ予防接種とコロナワクチン予防接種に係る費用とを合わせて260万3,000円等を計上しております。

農林水産業費では、農道橋梁点検等の業務委託に係る費用350万9,000円、農業共同経営体に対する機械、施設の導入支援事業として385万円等を計上しております。

土木費では、京坪川河川公園のテニスコート照明設備の設置に係る費用5,888万3,000円、同公園に舟橋小学校の児童から提案のあった遊具「みんなとだから楽しめるブランコ」を整備する費用として824万6,000円等を計上しております。

教育費では、舟橋小学校のICT支援員の業務委託に係る費用401万5,000円、舟橋中学校の家庭科室の電気給湯器の更新に係る費用221万円等を計上しております。

特別会計につきましては、今年度の事業収入の実績等を勘案の上、所要額を計上しております。

簡易水道事業会計につきましては、収益的収入として、水道料金収入6,000万円等を計上しております。

また、収益的支出として、施設の維持管理に要する費用 9 8 6 万 5 , 0 0 0 円、設備の点検等に要する費用 2 8 4 万 3 , 0 0 0 円、固定資産の減価償却分として 3 , 2 5 9 万 3 , 0 0 0 円等を計上しております。

議案第 8 号 専決処分の承認を求める件につきましては、地方自治法第 1 7 9 条第 1 項により予算案件 1 件を専決処分いたしましたので、同条第 3 項により承認を求めるものであります。

議案第 9 号 令和 7 年度舟橋村一般会計補正予算（第 9 号）につきましては、既定の予算に歳入歳出それぞれ 8 , 0 5 9 万 5 , 0 0 0 円を追加し、歳入歳出の総額を 2 5 億 1 , 6 7 0 万円とするものであります。

今回は、事務事業の精算に伴う経費を中心に、所要の補正を計上しております。

議案第 1 0 号 令和 7 年度舟橋村国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）につきましては、子ども・子育て支援金制度システム整備事業の完了が翌年度にわたることから、7 6 9 万円を繰越明許費として追加するものです。

議案第 1 1 号 令和 7 年度舟橋村後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 2 号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 1 2 万 8 , 0 0 0 円を減額し、歳入歳出の総額を 7 , 3 9 9 万 3 , 0 0 0 円とするものであります。

内容としては、後期高齢者医療保険の保険基盤安定基金の市町村負担額の変更に伴い所要の補正を計上するものです。

議案第 1 2 号 舟橋村乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例制定の件につきましては、国が創設した乳児等通園支援事業に関して、事業の運営等に関する基準を定めるものです。

議案第 1 3 号 舟橋村各種委員会委員等の報酬及び費用弁償に関する条例一部改正の件、議案第 1 4 号 舟橋村特別職の職員の給与並びに旅費に関する条例一部改正の件及び議案第 1 6 号 舟橋村の職員等の旅費に関する条例一部改正の件につきましては、国家公務員等の旅費に関する法律の改正に伴い、旅費の種目の名称及び支給方法の変更等、所要の改正を行うものであります。

議案第 1 5 号 舟橋村の職員の給与に関する条例一部改正の件につきましては、人事院勧告を踏まえ、自動車等使用者に支給する通勤手当の引上げを行うため、所要の改正を行うものであります。

議案第 1 7 号 舟橋会館条例一部改正の件につきましては、近年の燃料費高騰を受け

て、舟橋会館「さつきの湯」の料金見直しが必要となったことから、所要の改正を行う
ものであります。

議案第18号 舟橋村国民健康保険税条例一部改正の件につきましては、国保財政を
安定的に運営するため保険税率を改定するとともに、令和8年度から開始される子ど
も・子育て支援金に係る項目を追加するため、所要の改正を行うものです。

以上、提案理由を申し上げましたが、何とぞ慎重審議の上、適切な議決をいただきま
すようお願い申し上げます。

○議長（古川元規） 提案理由の説明が終わりました。

散 会 の 宣 告

○議長（古川元規） 以上をもって本日の日程は全部終了しました。

本日はこれにて散会します。

午前10時19分 散会